

## 『提案型』新見市地域おこし協力隊員 募集要項

新見市は、岡山県の西北端部に位置する豊かな自然に恵まれた典型的な中山間都市です。近年、人口減少や高齢化が進み、集落等での地域活動の維持が困難になるなどの問題が深刻化しています。

そこで、意欲ある地域外からの人材を積極的に受け入れ、新たな視点・発想により新見市の地域資源を再発見し、地域の元気づくり、集落の維持・活性化を図っていくために、次のとおり「地域おこし協力隊員」を募集します。

新見市で夢を実現させたい、自分が主体となって何かに取り組みたい、将来新見市内において起業したい方などの応募をお待ちしております。

### 1 募集人員

地域おこし協力隊員 若干名

### 2 活動の種類

- (1) 地域の元気に繋がる活動
- (2) 新たな産業の創出や地域産業の活性化に繋がる活動
- (3) 地域資源の発掘及び振興に関する活動
- (4) 地域の情報発信に関する活動
- (5) その他目的達成に資する活動

### 3 募集対象（募集条件）

- (1) 年齢 応募受付日を基準として満40歳未満。
- (2) 性別 問いません。
- (3) 住所 現在、三大都市圏をはじめとする都市地域等に居住し、委嘱後、新見市内に生活拠点を移し住民票を異動できる方。  
※「三大都市圏をはじめとする都市地域等」とは
  - ・「条件不利地域（過疎、山村、離島、半島等の指定地域）」の無い市町村
  - ・「一部条件不利地域」の市町村のうち、条件不利区域以外の区域  
(詳しくはお問い合わせください。)
- (4) 普通自動車運転免許を取得している方

### 4 活動地域

新見市全域としますが、活動の進行状況に応じて地域を限定することは可能です。

### 5 活動時間

1日8時間 月20日の活動を想定しています。  
※活動時間帯は、活動内容によって変動します。

### 6 委嘱形態・期間等

- (1) 地域おこし協力隊員として市長が委嘱（市との雇用関係はありません。）
- (2) 委嘱時期については相談の上調整します。
- (3) 委嘱期間は、委嘱の日から1年間とします。（ただし、活動に取り組む姿勢、成果等を勘案し、1年ごとに更新し、最長3年まで期間を延長します。）

## 7 処遇・福利厚生等

- (1) 報償費等 年間支給額：最高460万円  
(報償費：240万円、活動経費：200万円、着任経費：20万円)  
・着任経費（引越し費用等）は定額で20万円を支給します。  
・活動経費として、活動に要する経費を予算の範囲内で支給します。  
例：家賃（月額3万円を限度）  
活動に使用する自家用車の燃料費等  
活動に必要な通信費や消耗品費等
- (2) 住居 市内の住居を市が斡旋します。

## 8 応募手続

- (1) 申込受付期間  
随時受け付けます。
- (2) 応募方法  
下記提出書類を新見市役所総合政策課まで郵送または持参してください。
- (3) 提出書類
- 新見市地域おこし協力隊員応募用紙（指定様式）  
※下記URLからダウンロードしてください。  
[https://www.city.niimi.okayama.jp/gyosei/gyosei\\_detail/index/1497](https://www.city.niimi.okayama.jp/gyosei/gyosei_detail/index/1497)
  - プレゼンテーション資料（A4用紙、任意様式）  
※取り組みたい事業計画や既存施設の活用提案、自己PRなど提案資料を作成してください。積極的な自己アピールをお願いします。
  - 住民票の写し（本籍・筆頭者、個人番号の記載は不要です）
  - 運転免許証のコピー

## 9 選考の流れ

- (1) 審査方法
- (第1次選考)  
書類審査の上、結果を応募者全員に文書で通知します。
- (第2次選考)  
プレゼンテーション及び面接審査を行います。日時等は第1次審査結果を通知する際にお知らせします。  
なお、第2次選考審査に要する交通費等は個人負担とします。
- (2) 最終選考結果のお知らせ  
選考結果が決定次第お知らせします。

### ◆応募・問い合わせ先◆

新見市総務部総合政策課

〒718-8501 岡山県新見市新見310番地3

TEL：0867-72-6114

FAX：0867-72-6181

E-MAIL：s-seisaku@city.niimi.lg.jp